

御所市からの大切なお願い

男女共同参画についての事業所アンケート調査にご協力下さい

皆様には、日頃から行政運営にご理解とご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

本市では、男女が平等でお互いの人権が尊重され、だれもが個性や能力を発揮でき、あらゆる分野において女性が活躍できる公平性の高い社会の構築を進めています。

また、多様性を認め合い、つながり、個人が尊重される共生社会の実現、豊かな人権文化の創造を目指しています。

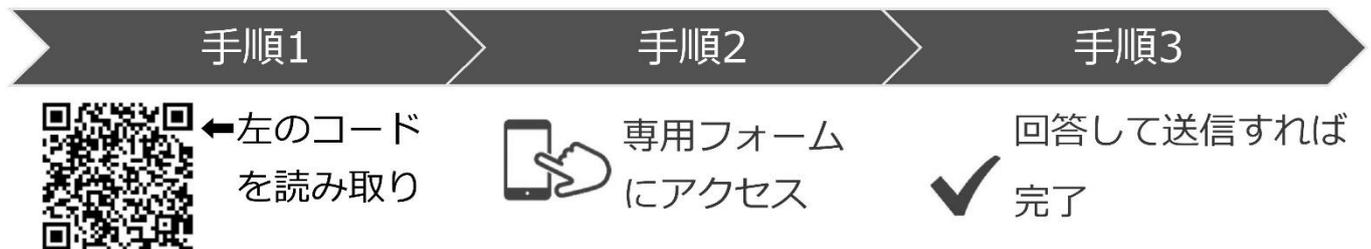
このたび、本市における男女共同参画のさらなる推進及び人権尊重のまちづくりを一層推進するための基礎資料とさせていただきます。アンケート調査を行うこととなりました。

調査対象として、国税庁に登録されている御所市内の法人格を有する企業・団体からランダムにお選びし、このアンケート調査票を送らせていただきました。回答の内容は、すべて統計的に処理し、外部に漏れたり、他の目的に利用することは一切ございません。

皆様には、お忙しいところ誠に恐れ入りますが、アンケート調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和6年1月

インターネットで回答する場合



郵送で回答する場合



1月24日(水)までに回答をお願いします

■調査実施主体

御所市 市民協働部 人権施策課 (松村・大塚) 0745-65-2210

■アンケートに関するお問い合わせ先

株式会社地域計画建築研究所大阪事務所 (水野・田口) 06-6205-3600

事業所の概要についておたずねします

問1 貴事業所の業種は何ですか。【いずれか主要な業種1つだけに○】

1 建設業	2 製造業	3 電気・ガス・熱供給・水道業
4 情報通信業	5 運輸業	6 卸売・小売業
7 金融・保険業	8 不動産業	9 飲食店・宿泊業
10 医療・福祉	11 教育・学習支援業	12 その他サービス業
13 林業	14 その他 ()	

問2 貴事業所は次のどれに該当しますか。【いずれか1つだけに○】

1 単独事業所	2 本社・本店	3 支社・支店・営業所等	4 個人経営（法人でない）
---------	---------	--------------	---------------

問3 貴事業所の従業員数は何人ですか。①正社員、②パート・アルバイト・臨時、③派遣等に分けてそれぞれ男女別にお答えください。

	総数	男性	女性
①正社員	()人	()人	()人
②パート・アルバイト・臨時	()人	()人	()人
③派遣等	()人	()人	()人

問4 正社員のうち管理職は何人ですか。

総数 ()人	男性 ()人	女性 ()人
---------	---------	---------

問5 代表者は男性ですか、女性ですか。【いずれか1つだけに○】

1 男性	2 女性	3 答えたくない
------	------	----------

回答者について、おたずねします

問6 回答者は、どなたですか。【いずれか1つだけに○】

1 代表者	2 役員
3 従業員	4 その他 ()

＜女性管理職が10%未満の事業所におたずねします。＞ →それ以外の事業所は問8へ

問7 女性管理職が少ない（または、いない）のは、どのような理由からですか。

【あてはまるものすべてに○】

- 1 女性従業員が少ない、またはいない
- 2 管理職になるために必要となる知識と経験を有する女性が少ない、またはいない
- 3 女性は勤続年数が短く、管理職になるまでに退職する
- 4 管理職の業務はハードで、女性には任せられない、あるいは向いていない
- 5 家庭と仕事の両立などから、女性が管理職に就くことは大変
- 6 管理職になるための教育訓練を行っていない
- 7 女性自身が管理職に就くことを希望していない
- 8 事業所内には女性管理職に対する抵抗感がある
- 9 特にない
- 10 その他（具体的に： _____)

<すべての事業所におたずねします。>

問8 貴事業所では、「ポジティブ・アクション※」（女性社員の活躍推進）に関して、どのような取組をしていますか。【あてはまるものすべてに○】

1 女性の登用や人材育成について具体的な計画や取組がある	} ⇒⇒⇒問10へ
2 女性管理職の登用を積極的に行っている	
3 性別による評価をするようなことのないようにしている	
4 性別に関わりなく能力を発揮できるよう教育訓練や研修を実施している	
5 仕事と家庭の両立のための支援制度を整備している	
6 性別による固定的役割分担意識による慣行の見直しなど意識改革を行っている	
7 相談窓口を整備している	
8 取り組んでいない ⇒⇒⇒問9へ	
9 その他（具体的に： _____) ⇒⇒⇒問10へ	

※「ポジティブ・アクション」とは、固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女の労働者間に生じている格差を解消するための積極的な取組のことです。

<問8で「8 取り組んでいない」を選択した事業所におたずねします。>

問9 取り組んでいない理由をお答えください。【あてはまるものすべてに○】

1 すでに取り組んでおり、女性が活躍しているため
2 人件費や就業環境の整備などに費用がかかるため
3 職種上、時間外労働や深夜労働があり、女性にはさせにくい
4 女性自身が希望していない
5 経営者の認識、理解が不十分
6 男性の認識、理解が不十分
7 取組方法がわからない
8 女性従業員が少ない、またはいない
9 特に必要性を感じない
10 その他（具体的に： _____)

<すべての事業所におたずねします。>

問 10 育児休業の取得状況等について、男女別にお答えください。

	女性従業員	男性従業員
①令和4年度中、本人又は配偶者が出産	()人	()人
②そのうち、育児休業を取得	()人	()人

<育児休業対象者がいたのに、育児休業を取得した従業員がいなかった事業所におたずねします。> →それ以外の事業所は問 12 へ

問 11 育児休業の活用をすすめるうえで、どのようなことが課題と考えますか。【あてはまるものすべてに○】

1 制度の周知徹底 2 代替要員の確保 3 休業者の職場復帰時の体制の整備 4 管理職を対象とした制度理解のための研修 5 柔軟な勤務制度の整備 6 特に課題はない 7 その他（具体的に：)
--

<すべての事業所におたずねします。>

問 12 介護休業の取得状況について、男女別にお答えください。

	女性従業員	男性従業員
①令和4年度中、介護休業を取得	()人	()人

<介護休業を取得した従業員がいなかった事業所におたずねします。>

→それ以外の事業所は問 14 へ

問 13 介護休業の活用をすすめるうえで、どのようなことが課題と考えますか。【あてはまるものすべてに○】

1 制度の周知徹底 2 代替要員の確保 3 休業者の職場復帰時の体制の整備 4 管理職を対象とした制度理解のための研修 5 柔軟な勤務制度の整備 6 特に課題はない 7 その他（具体的に：)
--

＜これ以降の質問は、すべての事業所におたずねします。＞

問 14 ワーク・ライフ・バランスの推進のために、現在実施している取組についてお答えください。【あてはまるものすべてに○、「5」を選択した事業所は、理由をご記入ください。】

- | | | |
|---|---------------------------|---|
| 1 | ワーク・ライフ・バランスに対する研修 | |
| 2 | 仕事と育児や介護との両立支援など制度の充実 | |
| 3 | 事業所内で両立支援制度を利用しやすい雰囲気をつくる | |
| 4 | 長時間残業の削減など働き方の見直し | |
| 5 | 推進しなくてもよい（理由： | ） |
| 6 | その他（具体的に： | ） |

問 15 貴事業所で、ハラスメント（セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産・育児休業等ハラスメント※）防止対策に向けての取組についてお答えください。【あてはまるものすべてに○】

- | | | |
|---|----------------------------------|---|
| 1 | 倫理規定などを就業規則に定めている | |
| 2 | 事業所内に相談窓口を設けている | |
| 3 | 防止のための研修を実施している | |
| 4 | ハラスメントが発生した場合に適切な対応を行う仕組みをつくっている | |
| 5 | 特に対策を講じていない | |
| 6 | その他（具体的に： | ） |

※「妊娠・出産・育児休業等ハラスメント」とは、職場において行われる上司・同僚からの言動（妊娠・出産したこと、育児休業、介護休業等の利用に関する言動）により、妊娠・出産した女性労働者や育児休業・介護休業等を申出・取得した男女労働者の就業環境が害されることをいいます。

問 16 貴事業所では、どのようなトイレを設けていますか。【あてはまるものすべてに○、「3」を選択した事業所は、具体的な特徴をご記入ください。】

- | | | |
|---|------------------------------|---|
| 1 | 男性用・女性用トイレと分けて設置 | |
| 2 | 男女の区別がないトイレを設置 | |
| 3 | 多目的トイレやオストメイトトイレ等を設置（具体的な特徴： | ） |

性の多様性に対する配慮についておたずねします

問 17 貴事業所では、性的マイノリティに対する配慮に関して、どのような取組をしていますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 1 理解促進のためにポスター等を掲示している
- 2 理解促進のために研修を開催している
- 3 事業所内に相談窓口を設けている
- 4 事業所内の環境（トイレ等）を整備している
- 5 取り組んでいない
- 6 その他（具体的に：

)

男女共同参画への行政の取組についておたずねします

問 18 男女が共同して参画することのできる職場づくりを推進するために、御所市ではどのような施策に力をを入れていくべきだと思いますか。【あてはまるものすべてに○】

- 1 男女共同参画についての啓発の実施
- 2 男女共同参画をテーマにした講座の開催
- 3 女性に対する就業支援
- 4 事業所が実施する研修への講師の派遣・紹介
- 5 保育サービスの充実
- 6 高齢者や障がい者へのサービスの充実
- 7 男女共同参画を推進する事業所へのインセンティブ
- 8 事業所を対象とした男女共同参画に関する相談窓口の充実
- 9 特になし
- 10 その他（具体的に：

)

